

高島市オリーブ産地化促進事業全体計画

2020～2024 年度

(令和 2～令和 6 年度)



BIWAKO Olive



令和 3 年 3 月

高 島 市

目 次

1	計画の主旨	・・・	1
2	オリーブとは	・・・	1
3	栽培と利用	・・・	1
4	高島市の現状	・・・	2
5	目標	・・・	2
6	施策体系	・・・	3
	施策項目 1 栽培	・・・	4
	施策項目 2 加工	・・・	6
	施策項目 3 販売	・・・	6
	施策項目 4 利用	・・・	7
7	主なスケジュール	・・・	7



1. 計画の主旨

高島市の農業をとりまく情勢は、従事者の著しい高齢化、主要作物である米の価格低迷、また耕作放棄地の増加が続いています。このような状況を打開するためのひとつの農業振興策として、耕作放棄地の解消および省力化が望めるオリーブを特産品として推進し産地化とすべく令和2年度から5年間の総合戦略事業に掲げています。市としては本事業をもとに、オリーブオイルをはじめ、オリーブを活用した6次産業化の促進を目的としています。



2. オリーブとは

モクセイ科オリーブ属に分類される常緑高木です。自家不和合性が高く、1600を超える品種が確認されています。非常に長寿な木としても知られており、世界には樹齢2000年を超えるものも少なくありません。それに加え、「平和」「知恵」「勝利」という花言葉を持つことから、シンボルツリーとして人気があります。

小豆島の千年オリーブ →



3. 栽培と利用

果実はオリーブオイルの原料であり、スペインやイタリアなどの地中海地域その他、アメリカやオーストラリアなど世界各地で栽培されています。日本国内では、明治40年（1907年）に本格的な栽培が開始され、現在では、香川県小豆島を中心に、鹿児島県から宮城県まで広く栽培されています。

オリーブは、実から採油が可能だけでなく、採油後の果実を家畜の飼料とする畜産ブランドの創出が行われているほか、木や葉を使った木工品や茶の製造など様々な方法で利用されています。その中でも、オリーブオイルは特に人気で、年々国内需要が高まっていますが、国産オイルは1%程度で需要量のほぼすべてを海外からの輸入に頼っています。



4. 高島市の現状

高島市には、米以外の代表的な特産農産物として、しいたけ（旧マキノ町）、柿（旧今津町）、キャベツ（旧新旭町）、万木かぶ（旧安曇川町）などがあるものの、市全域にわたる特産農産物が定着していないことが現状です。また、平成27年度調査で販売農家のうち70歳以上が約38%、60歳代が約36%を占めるなど高齢化が顕著であり、高い生産技術を有した農家の多数離農と農業従事者の減少が見込まれます。これに加え、獣害の年間被害額4千8百万円（各集落営農組合から市への報告）を超え生産活動の維持を困難にしており、耕作放棄地面積は平成12年の123haから平成27年の283haへ（農林業センサス等）と15年間で2倍以上に増加するほど深刻な状況が続いています。このため、捕獲等の獣害への対策を強化するほか、前進した問題を受けにくい作物の振興が求められています。オリーブは、鳥獣害を受けにくい上、他の果樹に比べ栽培労力も少ないことから、耕作放棄地の解消が図られるだけでなく、近年のオリーブオイルの流行からも、市全域での生産や農家の若年化も期待されます。

5. 目 標

オリーブオイルの用途は、食用油としてだけでなく、化粧品や薬用、工業用と多岐にわたるものの、国内生産が格段に不足していることから、これに着目し、高島市では採油機の導入まで取り組むこととし、オイル生産を中心とした栽培・加工を進め、生産者の確保および農家所得向上に努めます。さらに、新規就農の推進、耕作放棄地の解消、六次産業化の促進を目指します。

項目	R2 (現在)	R3	R4	R5	R6 (目標)	R7	R8	R9
栽培面積 (a)	69	243	329	416	503	-	-	-
栽培本数 (本)	209	809	1,109	1,409	1,709	-	-	-
収 穫 量 (kg)	-	-	209	1,227	3,145	6,290	10,790	13,790
粗 収 入 (万円)	-	-	16	114	251	503	863	1,103
採 油 量 (ℓ)	-	-	16	114	251	503	863	1,103

※ 3年生苗を植栽し、3年目で1kg、4年目で3kg、5年目で5kg、以降は10kg収穫できるものとして計算

※ 採油率は、8%

※ 果実は、1kgあたり800円

6. 施策体系

	施策項目	施策方針	施策
高島オリーブをつくる	1 栽培	1 担い手を確保する	①苗木購入補助
			②出荷等の体制を構築
		2 栽培技術を向上する	①栽培技術講習会の開催
			②高島市栽培マニュアルの作成
	③連携体制の構築		
	2 加工	1 6次産業化を実現する	①採油機の導入
			②加工技術研究
			③搾りかすの利用促進
		2 農福連携を実現する	①農福連携の推進
	3 販売	1 高島オリーブを発信する	①市内直売所等による販売
			②観光農園等の推進
			③ふるさと納税の活用
			④高島市農産ブランド認証の推進
	4 利用	1 利用方法を多様化させる	①オリーブを利用したイベントの開催
			②学校給食での利用
			③飲食店・宿泊施設等での利用
④景観形成の利用			



小豆島の山田オリーブ園 →

施策項目
1 栽培

方針 1 担い手を確保する

①苗木購入補助

新規取り組みおよび経営規模拡大の課題を解消する方法として、市では令和2年度から令和6年度まで苗木購入補助等により栽培規模拡大を推進していきます。

項目	内容
補助対象	苗木代
補助率	購入費用の3分の2以内（上限5,000円/本）
補助条件	①10本以上購入および植栽すること ②高島市内で栽培すること ③樹間をおおむね5m以上確保すること ④2品種以上を植栽すること ⑤オリーブの栽培に適した土地を選択すること ⑥必要な栽培管理を行うこと

②出荷等の体制を構築

オリーブ栽培は広い面積が必要なため、兼業農家と自給的農家が83%（平成27年度農林業センサス）を占め、かつ、高齢農家が著しく多い高島市の特徴を考慮すると、大規模な生産者を多数生み出すことは難しいことが予測されます。そこで、複数人グループの共同生産による大規模栽培地帯の実現化を視野に入れるとともに、小規模であっても多数の生産者が容易に栽培・収穫・出荷できる体制を整えることで安定した生産を図り、産地化の促進に繋げていきます。

施策項目
1 栽培

方針 2 栽培技術を向上する

①栽培技術講習会の開催

高島市では、オリーブ栽培に精通した講師を招き、栽培に必要な栽培管理、病虫害防除、施肥、剪定、収穫等の技術を生産者が学ぶための講習会を開催します。

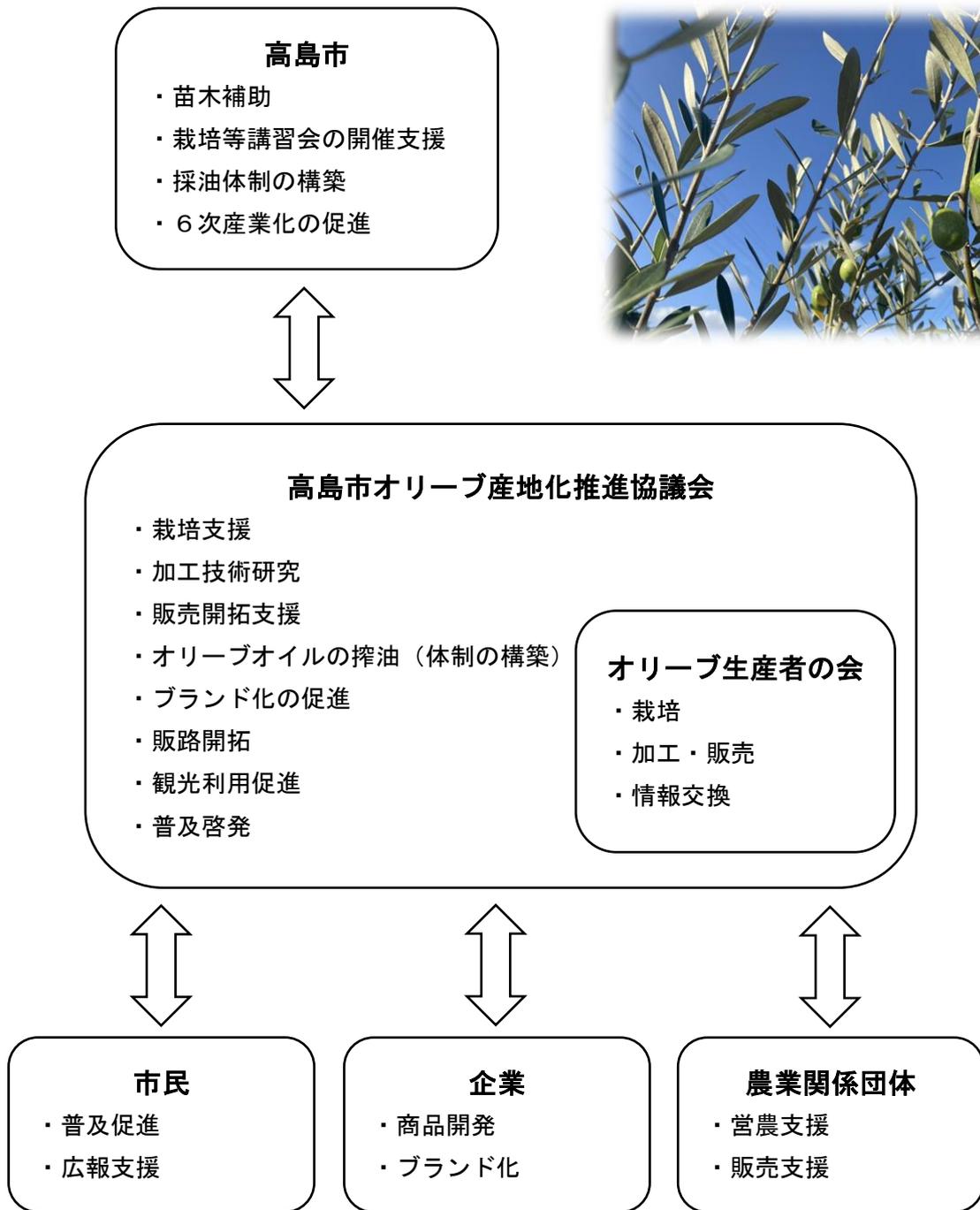


②高島市栽培マニュアルの作成

高島市は、平地から山間部、南北へと広い面積を有しており、各地域で気候や土壌等の栽培条件が異なります。適正な品種や適地、技術を確立することは特に重要なことから、各生産者の栽培状況を収集分析し、市内生産者がより適切な栽培を実践できるよう栽培マニュアルを作成します。また、栽培マニュアルの内容と最新栽培技術は、現地指導や講習会を開催することで広く普及します。

③連携体制の構築

国内においてオリーブは、観光振興や景観形成（街路樹）、庭木などに広く利用されています。産地化を目指すにあたり、この特徴を十分に活かせるよう様々な分野と広く連携することで、関係人口を増やしていく必要があります。生産を担う生産者、高島市農業政策課、滋賀県高島農業農村振興事務所農産普及課、高島地域農業センター、農業協同組合だけでなく、経済効果の拡大を担う商工会、観光協会および趣旨に賛同し参画を希望する社会福祉法人等とともに協議会を設立し、参画者の更なる拡大と活用促進を図ります。



施策項目
2 加工

方針1 6次産業化を実現する

①採油機の導入

オリーブオイルを生産する際、果実収穫後できるだけ速やかに採油機に投入することが品質向上に繋がる条件であり、市内の採油機の設置は必須です。収穫量が安定しはじめる令和4年度を目標に採油機を導入し、オリーブオイルの商品化に着手します。



②加工技術研究

オリーブは、果実、葉、枝と多岐にわたり利用できます。土産品や各種体験サービスを企画するとともに加工品を研究・開発することで、6次産業化を目指します。また、令和2年度からの苗木購入補助により、市内の果実生産量を増やすとともに商品化や市内宿泊施設等での活用を促進することで流通量や知名度を向上させ、本事業のパートナーになり得る企業の参入が図れるよう推進します。

③搾りかすの利用促進

果実から採油後の搾りかすを活用した農畜水産物のブランド化を推進します。

施策項目
2 加工

方針2 農福連携を実現する

①農福連携の推進

加工販売を得意とする社会福祉法人等と連携することで、出荷先や採油・製品化作業に取り組む者および収穫作業等に携わる人材を確保します。一方で、新たな市の特産品づくりの分野で、障がい者等が活躍することから、従事する者も自信や生きがいを持って、社会参画する機会となることを期待します。

施策項目
3 販売

方針1 高島オリーブを発信する

①市内直売所等による販売

高島市内の直売所等で販売することで、市民が贈答品として利用するほか、観光客向けの土産品としても販売し、知名度を向上させます。

②観光農園等の推進

オリーブの栽培と加工、景観形成を観光事業と結びつけ、オリーブを利用した観光農園としての利用を推進し、更なる観光誘客を図ります。

③ふるさと納税の活用

ふるさと納税返礼品としても活用し、取り組みの普及宣伝と利用促進に向け、都市部へも発信していきます。

④高島市農産ブランド認証の推進

オリーブの果実および加工品の高島市農産ブランド認証取得を推進します。

施策項目
4 利用

方針1 利用方法を多様化させる

①オリーブを利用したイベントの開催

近年の庭木としてのオリーブ植栽の流行に合わせ、一般家庭に実った果実から採油ができる機会を設けるなど市民参加型のイベントを計画することで、市民が一体となって継続できる政策を目指します。



②学校給食での利用

オリーブの持つ抗酸化作用を使用した食育の一環として、市内の学校給食に利用します。

③飲食店・宿泊施設等での利用

市内のホテル等観光客向け宿泊施設での利用を推進します。

④景観形成の利用

市民と観光客がオリーブと高島の景観とを併せて楽しめるよう、景観づくりにも利用していきます。



7. 主なスケジュール



